

(平成 24 年 4 月 20 日公告 平成 24 年 5 月 23 日開札)

案 件 名 称	公 告 番 号
天王寺動植物公園管内公園樹維持工事	1 2 0 3 0 0 2
北部方面管内公園樹維持工事－ 3	1 2 0 3 0 0 3
東部方面管内公園樹維持工事－ 2	1 2 0 3 0 0 4

(平成 24 年 4 月 27 日公告 平成 24 年 5 月 23 日開札)

案 件 名 称	公 告 番 号
南部方面管内公園樹維持工事－ 1	1 2 0 3 0 0 6
西部方面管内公園樹維持工事－ 1	1 2 0 3 0 0 7
港湾局管内街路樹維持工事	1 2 0 3 0 0 8
東部方面管内公園樹維持工事－ 1	1 2 0 3 0 0 9
南部方面管内公園樹維持工事－ 2	1 2 0 3 0 1 0
西部方面管内公園樹維持工事－ 2	1 2 0 3 0 1 1
北部方面管内公園樹維持工事－ 1	1 2 0 3 0 1 2
北部方面管内公園樹維持工事－ 2	1 2 0 3 0 1 3
北部方面管内公園樹維持工事－ 4	1 2 0 3 0 1 4

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

取扱期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

本市の工事種目	06 造園工事
建設業法上の建設工事の種類	造園工事
建設業許可の業種	造園工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値 (P 点)	予定価格 (税込)	地域要件			受注可能本数		
			本店業者	支店業者	市外業者	本店業者	支店業者	市外業者
A	800 点以上	5 千万円以上	工事場所にかかわらず入札参加可	入札参加不可	入札参加不可	3 本	受注不可	受注不可
B	799 点～650 点	5 千万円未満 1.5 千万円以上						
C	650 点未満	1.5 千万円未満						

- 経営事項審査の総合評定値 (P 点) は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- 予定価格 6 千万円 (税込) 以上の案件に入札参加するためには、当該業種において特定建設業許可を取得していることを要件とする。
- 経営事項審査の総合評定値 (P 点) が **650 点** 以上の者で、当該業種において一般建設業許可の者は、予定価格 5 千万円 (税込) 以上 6 千万円 (税込) 未満の案件に参加できるものとする。
- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) から 10 点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値 (P 点) とみなすものとする。
- 本店業者のうち、平成 23 年度大阪市優良工事表彰を受賞した者については、受賞した工事種目に限り、その受賞本数分を上記の受注可能本数に加えるものとする。ただし、当該受賞工事が物件等級によらずに入札されたものを除く。
- 平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日の間に完成した本市発注工事 (発注担当が契約管財局以外の案件を含む) のうち、01 土木工事、02A 建築工事、03 舗装工事、04 電気工事、05 給排水衛生冷暖房工事及び 06 造園工事において、完成工事成績評点に 65 点未満の成績があった者については、上記の受注可能本数からその該当本数分を減ずる。
- 上記の受注可能本数には、特定建設工事共同企業体による受注分を含めるものとする。
- 本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
 - [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
 - [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者